新潟県

新潟県報

発行　新潟県
第 89 号
令和８年11月13日
毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主　要　目　次

告　示

869　免税軽油使用者証の亡失届（税務課）
870　土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定（環境対策課）
871　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定(障害福祉課)
872　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定更新（障害福祉課）
873　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則による指定自立支援医療機関の廃止届（障害福祉課）
874　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定(障害福祉課)
875　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定更新（障害福祉課）
876　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則による指定自立支援医療機関の廃止届（障害福祉課）
877　連携管理保全計画の認可（農地計画課）
878　県営土地改良事業に係る換地計画の決定（農地整備課）
879　道路の区域変更（道路管理課）
880　道路の供用開始（道路管理課）
881　二級建築士の免許取消し（建築住宅課）

公　告

予算の公表（財政課）
一般競争入札の実施（福祉保健総務課）
特定調達契約の落札者等（警察本部会計課）

病院局公告

一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
一般競争入札の実施（病院局経営企画課）

選挙管理委員会規程

11　公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程（選挙管理委員会）

告　示

◎新潟県告示第869号

新潟県県税規則（昭和34年新潟県規則第63号）第108条の規定により、次の免税軽油使用者証は亡失した旨の届出があったので無効とする。

令和８年11月13日

新潟県知事　花　角　英　世

業　種	使用者証番号	有効期間	免税軽油使用者証に記載	交付	亡失

			された使用者の住所及び氏名	地域振興局	年月日
農業	芝振税（村）第0102054号	令和６年11月１日～令和９年３月31日	村上市古渡路890 菅井　正義	新発田地域振興局	令和８年10月20日

◎新潟県告示第870号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第１項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

令和８年11月13日

新潟県知事　　花　角　　英　世

１　指定する形質変更時要届出区域

糸魚川市大字大平寺字前田267番１の一部

２　土壌の汚染状態が土壌含有量基準に適合していない特定有害物質の種類

鉛及びその化合物

◎新潟県告示第871号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第１項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

令和８年11月13日

新潟県知事　　花　角　　英　世

名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	担当する医療の種類	指定年月日
アイン薬局上越店	上越市藤野新田1269	育成医療・更生医療	―	令和８年11月１日
よしかわ薬局	上越市吉川区下町1161－３	育成医療・更生医療	―	令和８年11月１日
一般財団法人 新潟県地域医療推進機構　魚沼基幹病院	南魚沼市浦佐4132番地	育成医療・更生医療	免疫に関する医療	令和８年11月１日

◎新潟県告示第872号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第１項の規定により、指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

令和８年11月13日

新潟県知事　　花　角　　英　世

名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	担当する医療の種類	更新年月日
株式会社さとうドラッグストアー保険調剤部	長岡市千手３丁目10番15号	育成医療・更生医療	―	令和８年11月１日
ALPHAS薬局　新町店	長岡市新町１－２－29	育成医療・更生医療	―	令和８年11月16日
あさひ薬局小国店	長岡市小国町法坂910	育成医療・更生医療	―	令和８年11月１日
共栄堂薬局下柳店	長岡市下柳１丁目11番11号	育成医療・更生医療	―	令和８年11月１日
クスリのアオキ西本成寺薬局	三条市西本成寺一丁目34番19号	育成医療・更生医療	―	令和８年11月１日
ウエルシア薬局十日町住吉店	十日町市高田町四丁目156－２	育成医療・更生医療	―	令和８年11月１日

みつけ調剤薬局	見附市学校町２－225－１	育成医療・更生医療	―	令和８年11月１日
クスリのアオキ小高薬局	燕市小高1168番地	育成医療・更生医療	―	令和８年11月１日
やぎ調剤薬局	五泉市村松乙625－１	育成医療・更生医療	―	令和８年11月１日
中央調剤薬局石橋店	上越市石橋２－５－２	育成医療・更生医療	―	令和８年11月１日
合資会社　タナカ薬局	魚沼市堀之内4087番地１	育成医療・更生医療	―	令和８年11月１日
共創未来小出薬局	魚沼市小出島1252－１	育成医療・更生医療	―	令和８年11月１日
クスリのアオキ弥彦薬局	西蒲原郡弥彦村美山360番1号	育成医療・更生医療	―	令和８年11月１日

◎新潟県告示第873号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63条の規定により、指定自立支援医療機関から次のとおり廃止の届出があった。

令和８年11月13日

新潟県知事　　花　角　　英　世

名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	担当する医療の種類	廃止年月日
ドラッグさとう	村上市藤沢91－５　アコス内	育成医療・更生医療	―	令和８年10月１日
ウエルシア薬局五泉三本木店	五泉市三本木３丁目３番40号	育成医療・更生医療	―	令和８年11月１日
有限会社不二　よしかわ薬局	上越市吉川区下町1161－３	育成医療・更生医療	―	令和８年11月１日

◎新潟県告示第874号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第１項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

令和８年11月13日

新潟県知事　　花　角　　英　世

名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	担当する医療の種類	指定年月日
アイン薬局上越店	上越市藤野新田1269	精神通院医療		令和８年11月１日
石川薬局関町店	柏崎市関町11－30	精神通院医療		令和８年11月１日
よしかわ薬局	上越市吉川区下町1161－３	精神通院医療		令和８年11月１日

◎新潟県告示第875号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第１項の規定により、指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

令和８年11月13日

新潟県知事　　花　角　　英　世

名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	担当する医療の種類	更新年月日
かもしか病院	三条市南五百川80番地	精神通院医療		令和８年11月１日
しばた心と体クリニック	新発田市住吉町４丁目８番26号	精神通院医療		令和８年11月１日
クスリのアオキ西本成寺薬局	三条市西本成寺一丁目34番19号	精神通院医療		令和８年11月１日
クスリのアオキ弥彦薬局	西蒲原郡弥彦村美山360番１号	精神通院医療		令和８年11月１日
株式会社さとうドラッグストアー保険調剤部	長岡市千手３丁目10番15号	精神通院医療		令和８年11月１日
あさひ薬局小国店	長岡市小国町法坂910	精神通院医療		令和８年11月１日
ウエルシア薬局佐渡佐和田店	佐渡市泉1310	精神通院医療		令和８年11月１日
ウエルシア薬局十日町住吉店	十日町市高田町四丁目156－２	精神通院医療		令和８年11月１日
モトイ調剤薬局	三条市東裏館１丁目11番１号	精神通院医療		令和８年11月１日
共栄堂薬局下柳店	長岡市下柳１丁目11番11号	精神通院医療		令和８年11月１日
クスリのアオキ小高薬局	燕市小高1168番地	精神通院医療		令和８年11月１日
ALPHAS薬局新町店	長岡市新町１－２－29	精神通院医療		令和８年11月16日
訪問看護ステーションあやめ新発田	新発田市富塚町２丁目３－18ロードテックビル２階Ａ号室	精神通院医療		令和８年11月１日

◎新潟県告示第876号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63条の規定により、指定自立支援医療機関から次のとおり廃止の届出があった。

令和８年11月13日

新潟県知事　　花　角　　英　世

名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	担当する医療の種類	廃止年月日
ウエルシア薬局五泉三本木店	五泉市三本木３丁目３番40号	精神通院医療		令和８年11月１日

有限会社不二よしかわ薬局	上越市吉川区下町1161番地３	精神通院医療		令和８年11月１日

◎新潟県告示第877号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の11第１項の規定により、次のとおり連携管理保全計画を認可した。

令和８年11月13日

新潟県村上地域振興局長

連携管理保全計画の名称	連携管理保全計画を定めた者の所在及び名称	認可年月日
荒川沿岸地域水土里ビジョン	村上市花立458番地 荒川沿岸土地改良区	令和８年10月27日

◎新潟県告示第878号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の２第１項の規定により県営区画整理（経営体育成基盤整備「一般型」）事業に係る換地計画を定めたので、令和８年11月16日から同年12月16日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和８年11月13日

新潟県知事　　花　角　　英　世

事業主体名	地区名 （換地区名）	縦覧の書類	縦覧の場所
新潟県	虎丸地区 （全換地区）	換地計画書の写し	新発田市役所地域整備庁舎

１　審査請求について

この処分について不服がある場合は、この換地計画書の写しの縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内（以下「不服申立期間」という。）に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

２　処分の取消しの訴えについて

(1) この処分については、上記１の審査請求のほか、この処分があったことを知った日（告示日）の翌日から起算して６か月以内に、新潟県を被告として（訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。）、処分の取消しの訴えを提起することができる。

(2) また、上記１の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に提起することができる。

(3) ただし、上記(2)の期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して１年を経過した場合は、処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記(1)（審査請求をした場合には(2)）の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して１年を経過した後であっても処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第879号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和８年11月13日

新潟県知事　　花　角　　英　世

１　道路の種類　県道

２　路　線　名　住吉上館線

３　道路の区域

区　　間	新旧の別	敷　地　の　幅　員	延　　長

新発田市八幡字宮田1217番１から 同市小見字谷内付192番２まで	新	8.8～46.0メートル	1,609.8メートル
	旧	(A)5.0～49.8メートル	1,415.5メートル
		(B)8.8～46.0メートル	1,609.8メートル

備考１　上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
　　２　路線の重用
　　一部区間県道新発田津川線と重用

◎新潟県告示第880号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和８年11月13日

新潟県知事　　花　角　　英　世

１　路　線　名　　県道　住吉上館線
２　供用開始の区間
　新発田市八幡字宮田1217番１から同市小見字谷内付192番２まで
３　供用開始の期日　　令和８年11月13日

◎新潟県告示第881号

建築士法（昭和25年法律第202号）第９条第１項の規定により、次のとおり二級建築士の免許を取り消した。

令和８年11月13日

新潟県知事　　花　角　　英　世

免許の取消しをした年月日	免許の取消しをした建築士の氏名	登録番号	免許の取消しの理由
令和８年８月21日	樋口　明弘	第11028号	死亡

公　　告

予算の公表について（公告）

令和８年10月20日新潟県議会において議決された令和８年度新潟県一般会計補正予算、特別会計補正予算及び企業会計補正予算の要領は、次のとおりである。

令和８年11月13日

新潟県知事　　花　角　　英　世

令和８年度新潟県一般会計補正予算

令和８年度新潟県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,933,452千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,192,073,777千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第２条　債務負担行為の追加及び変更は、「第２表　債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第３条　地方債の変更は、「第３表　地方債補正」による。

第１表　歳入歳出予算補正

１　歳　　入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
第６款　地方交付税		259,100,000	7,611,640	266,711,640
	第１項　地方交付税	259,100,000	7,611,640	266,711,640
第８款　分担金及び負担金		7,714,758	15,000	7,729,758
	第２項　負担金	6,833,855	15,000	6,848,855
第10款　国庫支出金		144,524,025	1,663,132	146,187,157
	第２項　国庫補助金	112,774,593	1,669,903	114,444,496
	第３項　委託金	1,994,549	△　6,771	1,987,778
第11款　財産収入		4,809,564	15,858	4,825,422
	第１項　財産運用収入	4,366,572	15,858	4,382,430
第12款　寄附金		13,930,256	45,000	13,975,256
	第１項　寄附金	13,930,256	45,000	13,975,256
第13款　繰入金		44,062,590	1,705,746	45,768,336
	第２項　基金繰入金	40,770,219	1,705,746	42,475,965
第14款　諸収入		122,510,007	549,250	123,059,257
	第５項　受託事業収入	1,981,167	76	1,981,243

	第８項　雑　　入	6,361,056	549,174	6,910,230
第15款　県　　債		70,789,000	1,877,000	72,666,000
	第１項　県　　債	70,789,000	1,877,000	72,666,000
第16款　繰　越　金		160,000	1,450,826	1,610,826
	第１項　繰　越　金	160,000	1,450,826	1,610,826
歳　入　合　計		**1,177,140,325**	**14,933,452**	**1,192,073,777**

２　歳　　出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
第２款　総　　務　　費		52,527,160	7,610,849	60,138,009
	第１項　政　　策　　費	18,514,228	7,627,498	26,141,726
	第３項　統　計　調　査　費	592,596	△　16,649	575,947
第３款　環　　境　　費		6,295,112	7,500	6,302,612
	第２項　環　境　対　策　費	968,392	7,500	975,892
第４款　福　祉　保　健　費		192,879,017	57,253	192,936,270
	第１項　福　祉　保　健　費	23,008,536	△　3,681	23,004,855
	第３項　地域医療政策費	12,710,526	19,204	12,729,730
	第４項　医師・看護職員確保対策費	3,207,270	36,764	3,244,034
	第７項　生　活　衛　生　費	1,466,494	1,400	1,467,894
	第８項　障　害　福　祉　費	26,070,446	3,566	26,074,012
第６款　産　　業　　費		122,673,548	45,000	122,718,548
	第３項　創業・イノベーション推進費	1,784,196	45,000	1,829,196
第７款　農林水産業費		65,078,247	238,364	65,316,611
	第８項　林　　業　　費	9,914,877	218,364	10,133,241
	第10項　農地基盤整備費	27,872,547	20,000	27,892,547
第８款　土　　木　　費		121,359,371	4,868,590	126,227,961

	第２項　道路橋りょう費	57,872,816	1,886,000	59,758,816
	第３項　河川海岸費	18,654,495	2,452,200	21,106,695
	第４項　砂防費	11,324,280	140,000	11,464,280
	第10項　空港費	1,393,016	390,390	1,783,406
第９款　警察費		56,965,175	8,896	56,974,071
	第１項　警察管理費	52,201,950	7,708	52,209,658
	第２項　警察行政費	4,763,225	1,188	4,764,413
第11款　災害復旧費		13,961,091	97,000	14,058,091
	第１項　農林水産施設災害復旧費	4,862,587	52,000	4,914,587
	第２項　土木施設災害復旧費	9,098,504	45,000	9,143,504
第13款　諸支出金		184,929,149	2,000,000	186,929,149
	第２項　雑支出	3,068,500	2,000,000	5,068,500
歳出合計		**1,177,140,325**	**14,933,452**	**1,192,073,777**

第２表　債務負担行為補正

１　追　　加

事　　項	期　　間	限　度　額	説　　明
予算総合管理システム構築に伴う財務会計システム改修業務委託契約	令　和　9　年　度	165,000千円	
県庁舎電力需給契約	令　和　9　年　度	247,591千円	
地域振興局電力需給契約	令　和　9　年　度	141,548千円	
公共事業管理システム構築に伴う財務会計システム改修業務委託契約	令　和　9　年　度	9,570千円	
一般国道402号新島崎川橋下部工事請負契約	令　和　9　年　度	150,000千円	
一般国道252号安田こ線橋橋りょう補修工事委託契約（相手方　東日本旅客鉄道株式会社）	令和９年度から令和11年度まで	690,000千円	
県道新発田津川線豊田こ線橋橋りょう補修工事委託契約（相手方　東日本旅客鉄道株式会社）	令和９年度から令和10年度まで	400,000千円	
県道吉田弥彦線吉田こ線橋橋りょう補修工事委託契約（相手方　東日本旅客鉄道株式会社）	令和９年度から令和10年度まで	400,000千円	
一級河川福島潟広域河川改修工事請負契約	令　和　9　年　度	70,000千円	
一級河川栗ノ木川広域河川改修工事請負契約	令　和　9　年　度	80,000千円	
一級河川鳥屋野潟広域河川改修工事請負契約	令　和　9　年　度	140,000千円	

一級河川中ノ口川広域河川改修工事請負契約	令　和　9　年　度	140,000千円	
二級河川百川広域河川改修工事請負契約	令　和　9　年　度	100,000千円	
二級河川鯖石川広域河川改修工事請負契約	令　和　9　年　度	110,000千円	
二級河川中津川広域河川改修工事請負契約	令　和　9　年　度	130,000千円	
二級河川大野川広域河川改修工事請負契約	令　和　9　年　度	130,000千円	
一級河川烏川総合流域防災工事請負契約	令　和　9　年　度	35,000千円	
一級河川表沢川総合流域防災工事請負契約	令　和　9　年　度	200,000千円	
寒川海岸海岸侵食対策工事請負契約	令　和　9　年　度	100,000千円	
柏尾海岸海岸侵食対策工事請負契約	令　和　9　年　度	90,000千円	
桃崎浜海岸海岸侵食対策工事請負契約	令　和　9　年　度	100,000千円	
内野浜・四ツ郷屋海岸海岸侵食対策工事請負契約	令　和　9　年　度	100,000千円	
窪田海岸海岸環境整備工事請負契約	令　和　9　年　度	57,000千円	
八幡海岸海岸高潮対策工事請負契約	令　和　9　年　度	160,000千円	
戸地海岸海岸高潮対策工事請負契約	令　和　9　年　度	300,000千円	

加治川治水ダム堰堤改良（電気設備）工事請負契約	令和９年度から 令和10年度まで	495,000千円	
学習用端末認証システム構築及び運用管理委託契約	令和９年度から 令和12年度まで	51,120千円	

２　変　　更

事　　項	補正前		補正後		説　　明
	期　　間	限　度　額	期　　間	限　度　額	
二級河川柿崎川広域河川改修工事請負契約	令和９年度	130,000千円	令和９年度	277,500千円	
一級河川春木山大沢川総合流域防災工事請負契約	令和９年度	230,000千円	令和９年度	540,000千円	
一級河川春木山大沢川河川災害復旧助成国道113号橋架替工事委託契約（相手方　北陸地方整備局）	令和７年度から令和９年度まで	450,000千円	令和７年度から令和９年度まで	650,000千円	

第３表　地方債補正

１　変　　更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円				千円			
河川事業費	6,847,000	普通貸借又は債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。なお、発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額を限度額に加算した金額を限度額とする。）	年９パーセント以内	借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利均等若しくは元金均等若しくは元金不均等の方法により毎年度１期若しくは２期に償還し、又は一括払いの方法により満期に償還する。ただし、財政の都合により据置期間中であつても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。	7,886,000	補正前に同じ		
治山事業費	1,560,000				1,637,000			
災害復旧事業費	4,438,000				5,027,000			
防災対策事業費	11,563,000				11,719,000			
河川等整備事業費	54,000				70,000			
合計	**70,789,000**				**72,666,000**			

令和８年度新潟県港湾整備事業特別会計補正予算

令和８年度新潟県港湾整備事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ365,522千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,302,183千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

第１表　歳入歳出予算補正

１　歳　　入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
第１款　港湾整備事業収入		2,936,661	365,522	3,302,183
	第２項　国庫支出金	20,600	△ 5,600	15,000
	第５項　諸収入	1,091	16,952	18,043
	第７項　繰越金	1	354,170	354,171
歳入合計		**2,936,661**	**365,522**	**3,302,183**

２　歳　　出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
第１款　港湾整備事業費		2,936,508	365,522	3,302,030
	第１項　事業費	1,826,365	365,649	2,192,014
	第２項　県債費	1,110,143	△ 127	1,110,016
歳出合計		**2,936,661**	**365,522**	**3,302,183**

令和８年度新潟県病院事業会計補正予算

（総　則）

第１条　令和８年度新潟県病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（継　続　費）

第２条　継続費の総額及び年割額を次のとおり改める。

款	項	事業名	元金額			変更金額		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
			千円		千円	千円		千円
1　資本的支出	1　建設改良費	吉田病院改築事業	8,894,177	5	84,319	8,958,756	5	84,319
				6	72,663		6	72,663
				7	892,665		7	892,665
				8	5,482,977		8	5,482,977
				9	2,361,553		9	2,426,132

（債務負担行為）

第３条　債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
準夜勤看護補助者派遣契約	令和９年度	千円 43,908

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第１項の規定により、標準準拠システム（生活保護システム）利用環境の提供及びその付帯業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令（平成７年政令第372号）の適用を受けるものである。

令和８年11月13日

新潟県知事　　花　角　　英　世

１　入札に付する事項

(1) 調達案件の名称及び数量

標準準拠システム（生活保護システム）利用環境の提供及びその付帯業務　一式

(2) 調達案件の仕様等

別記仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和９年３月31日までとする。

(4) 納入場所

別記仕様書による。

２　入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ等

(1) 入札説明書の交付期間及び交付場所

令和８年11月13日（金）から令和８年12月14日（月）までの間に、新潟県福祉保健部福祉保健総務課ホームページ（URL:https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/fukushihoken/)でダウンロードすること。

(2) 入札説明書等に関する問合せ等

ア　問合せ方法

入札説明書等及び本件入札に関する質問事項がある場合、質問事項を記載した書面（本入札説明書に定める様式に限る）をウに定める問合せ先に直接持参又は質問事項を記載した電磁的記録（本入札説明書に定める様式に限る）を、ウに定める問合せ先メールアドレスに送付すること。また、電磁的記録のファイル名は「質問書（提出者名)」とすること。

イ　問合せ受付期間

令和８年11月13日（金）から令和８年11月26日（木） まで（新潟県の休日を定める条例第１条第１項各号に規定する日を除く。)の各日の午前８時30分から午後５時15分まで

ウ　問合せ先

新潟県新潟市中央区新光町４番地１

新潟県福祉保健部福祉保健総務課保護係

ngt040210@pref.niigata.lg.jp

エ　回答方法

質問内容及びその回答は、令和８年11月30日（月）までに、新潟県福祉保健部福祉保健総務課ホームページに掲示する。

３　入札執行の日時及び場所

(1) 日時

令和８年12月14日（月）　午前11時

(2) 場所

新潟県新潟市中央区新光町４番地１　新潟県庁行政庁舎16階入札室

４　入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件の全てを満たしている者でなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

(2) 応札に係る標準準拠システム（生活保護システム）について、他自治体で導入実績がある又は構築中であること。

(3) 本件入札に係る入札説明書（仕様書を含む）の交付を受けている者であること。

(4) ５に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。

(5) ３(1)に定める入札執行日の前１年以内に、新潟県との契約において、当該契約の全部又は一部について債務不履行をした者でないこと。

(6) 新潟県の県税納税証明書（令和８年11月13日以降に発行された納税証明書であって、未納がないことを証明したものに限る。）を提出した者であること。

(7) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第６条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

５　本件入札に係る参加資格の確認

(1) 本件入札に参加を希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

ア　提出期間

令和８年12月３日（木）　午後５時まで

イ　提出場所

郵便番号:950－8570

新潟県新潟市中央区新光町４番地１

新潟県福祉保健部福祉保健総務課保護係

ウ　提出方法

持参する場合は、本人（法人にあっては、代表権限を有する者。以下同じ。）又は代理人が提出場所に提出期間内（新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第５号）第１条第１項各号に規定する日を除く。）の各日の午前９時から午後５時の間に提出すること。

郵送する場合は、書留又は配達記録郵便の手段により、提出期間内必着で提出すること。

エ　提出書類及びその部数

別添の「競争入札参加資格確認申請書」及び次に掲げる添付書　各１部

(ｱ) 入札に参加を希望する者の概要

(ｲ) 県税納税証明書（令和８年11月13日以降に発行された納税証明書であって、未納がないことを証明したものに限る。）

(ｳ) 別紙「暴力団等の排除に関する誓約書」

(ｴ) 応札に係る標準準拠システム（生活保護システム）の他自治体での構築実績を示す資料（構築中を含む）

(2) 本件入札に係る参加資格の確認結果については、令和８年12月８日（火）までに競争入札参加資格確認通知書を電子メールの送信により通知する。ただし、通知後において、競争入札参加資格を満たさないことが明らかになった場合は、競争入札参加資格を取り消すこととする。

６　入札者に求められる義務

５(1)に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出した者は、３(1)に定める日の前日までの間において、当該書類の内容について説明又は補正を求められたときは、これに応じなければならない。

７　入札の方法

(1) 入札は、次のいずれかの方法によること。

ア　本人又は代理人が３に定める入札執行の日時及び場所に入札書（封筒に入れ密封の上、上記１(1)の調達案件の名称及び入札者の商号又は名称を記入したものに限る。）を持参し、提出すること。ただし、代理人が入札書を持参し、提出する場合は、３(1)に定める時刻までに委任状を提出し、代理権が確認された者でなければならない。

イ　本人が作成した一の入札書を封書の上、５(1)イ(ｱ)に定める提出場所をあて先とした配達証明付きの書留郵便（封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」の朱書きをし、中封筒に１(1)の調達案件の名称及び３(1)に定める入札執行日時を記載したものに限る。）をもって３(1)に定める日の前日の午後５時15分までに到着するよう郵送すること。

(2) 入札書の名義

本人（入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人）に限る。

(3) 入札書の記載

ア　使用する言語及び通貨は、日本語（名義に関する部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110

分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

８　開札の方法

(1) 開札は、原則として入札者又はその代理人を立ち会わせて行うものとする。

(2) 開札をした場合において、入札金額のうち予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再入札を行うものとする。ただし、無効入札を行った者は、再入札に参加することができない。

(3) 再入札は１回を限度とする。ただし、7(1)イに定める方法によって入札書を提出した者は再入札に参加することができない。

９　落札者の決定方法

(1) 入札に参加した者のうち、予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) (1)の者が２以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

この場合において、当該入札者が7(1)イに定める方法によって入札書を提出した者であるときは、別に定める者にこれに代わってくじを引かせ、落札者を決定する。

(3) ８(3)に定めるところにより再入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の２第１項第８号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって申し込みをしたものと随意契約の交渉を行うことがある。

10　書留郵便をもって入札書を提出した者に代わってくじを引く者

新潟県福祉保健部福祉保健総務課職員

11　入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、これを無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者が行った入札

(2) 入札に参加する条件に違反した入札

(3) 新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。）第62条第１項各号に掲げる入札

(4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

12　入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額の100分の５に相当する金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の現金（金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。）とする。ただし、財務規則第43条第１号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の現金（金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。）とする。ただし、財務規則第44条第１号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

13　契約の手続において使用する言語及び通貨

契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語（名義に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。

14　契約書及び契約条項

別添「標準準拠システム（生活保護システム）利用環境の提供及びその付帯業務契約書」(案）のとおりとする。

15　その他

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の取り扱い

ア　競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

イ　提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ　提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(2) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び新潟県へ通報報告を行うこと。詳細は県のWebサイトによる。

URL: https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kenminseikatsu/1353967278060.html

(3) 契約の停止等

本件入札に関し、苦情申立てがあったときは契約を停止し、又は解除することがある。

(4) その他

本件入札及び契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則、日本国の関係法令の定めるところによる。

16 Summary

(1) Nature of the products or services to be procured:
Standard-compliant system for public assistance

(2) Date, time and place for bid execution:
Date: Monday December 14, 2026
Time: 11:00 a.m.
Place: Contract Bidding Room,
Niigata Prefectural Office Building Bidding Room
4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata-ken, Japan

(3) For more information, please contact the following division in Japanese:
Health and Social Welfare General Affairs Division
Department of Health and Social Welfare
Niigata Prefectural Government
4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata-ken, Japan, 〒950－8570
TEL:025-280-5179
E-mail:ngt040210@pref.niigata.lg.jp

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成７年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和８年11月13日

新潟県知事　　花　角　　英　世

１　調達件名及び数量
通信回線機器等賃貸借　一式

２　契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県警察本部警務部会計課
新潟県新潟市中央区新光町４番地１

３　調達方法
借上げ

４　契約方式
一般競争入札

５　落札決定日
令和８年10月13日

６　落札者の氏名及び住所
ＮＴＴ・ＴＣリース株式会社新潟支店
新潟県新潟市中央区上大川前通六番町1215番地７

７　落札価格
89,562,000円

８　入札公告日
令和８年９月１日

９　落札方式
最低価格

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第１項の規定により、温冷配膳車の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和８年11月13日

新潟県立がんセンター新潟病院長　田中　洋史

１　入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

温冷配膳車　一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和９年３月31日（水）

(4) 納入場所

新潟県立がんセンター新潟病院　栄養課

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第６条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

３　入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号　951－8566

新潟県新潟市中央区川岸町２丁目15番地３

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号　025－266－5111　内線2314

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記３(1)の交付場所で交付する。

４　入札、開札の日時及び場所

令和８年11月27日（金）午前10時30分

新潟県立がんセンター新潟病院　がん予防総合センター３階研修室Ａ

５　その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第５号。以下「規程」という。）第186条第３項第１号又は第３号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(8) その他

ア　契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ　詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第１項の規定により、令和8年度信頼される県立病院づくり調査事業委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和8年11月13日

新潟県病院事業管理者　金井　健一

１　入札に付する事項

(1) 委託案件の名称

令和8年度信頼される県立病院づくり調査事業委託

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期限

令和９年３月12日（金）

(4) 納入場所

新潟県病院局経営企画課

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 新潟県内に本社（本店）又は営業所等（支店、支社及び営業所等名称は問わない。）が所在するものであること。

(5) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認申請書を提出した者であること。

(6) 新潟県、国（公社、公団及び独立行政法人含む）又は地方公共団体において、過去３年以内に本委託業務と同等以上又は類似する業務の契約を締結し、履行した実績があることを証明した者であること。

(7) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第６条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

３　入札説明書の交付場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

郵便番号　950－8570

新潟県新潟市中央区新光町４番地１

新潟県病院局経営企画課企画班

電話番号　025－280－5553

Ｅメール ngt400030@pref.niigata.lg.jp

(2) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(1)の場所で行うほか、新潟県ホームページで公開する。

４　入札参加資格確認書類の提出

(1) 入札参加希望者は令和8年11月24日（火）午前10時までに、入札説明書に定める入札参加資格を証する書類

を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は、令和８年11月20日（金）に必着させるとともに、書留郵便を利用すること。

(2) 入札参加資格確認申請書の提出場所は３(1)とする。

(3) 入札参加資格確認申請書の様式は入札説明書による。

５　入札執行の日時及び場所

(1) 日時

令和８年11月27日（金）午後３時30分

(2) 場所

新潟県新潟市中央区新光町４番地１

新潟県庁行政庁舎16階入札室

６　その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札時に、入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の５に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第５号。以下「規程」という。）第196条第３項第１号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第３項第１号又は第３号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記３(2)で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) 不当介入による通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県病院局）へ通報報告を行うこと。

(10)　その他

ア　契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ　詳細は入札説明書による。

選挙管理委員会規程

新潟県選挙管理委員会規程第11号

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和８年11月13日

新潟県選挙管理委員会

委員長　　桜井　甚一

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程

公職選挙法等執行規程（平成７年新潟県選挙管理委員会規程第２号）の一部を次の表のように改正する。

（下線部分は改正部分）

改正後

別表第１（病院）

市区町村名	病院の名称	所在地
（略）		
阿賀野市	（略）	（略）
（略）		

改正前

別表第１（病院）

市区町村名	病院の名称	所在地
（略）		
阿賀野市	（略） 介護老人保健施設　五頭の里	（略） 阿賀野市岡山町13-23
（略）		

附　則

この規程は、公布の日から施行する。